



## 省エネ家電の購入を補助しています

温室効果ガス排出量の削減やエネルギー価格の高騰などによる家庭での負担軽減のため、家庭で省エネ家電を購入した費用の一部を補助しています。

### 申請受付期間

令和9年2月26日(金)まで

※申込が予算枠に達した時点で受付終了

### 補助対象製品

①エアコン ②冷蔵庫 ③冷凍庫

最新の省エネ基準達成率100%以上のもので、令和8年4月1日から令和9年2月26日までに市内の対象店舗で購入した新品に限る。

※申請は1人(1世帯)につき、①②③のいずれか1回のみ

### 対象者

本市に住民登録があり、自ら居住する市内の住宅に設置した人

※市税の滞納がない、本補助金交付要綱に定める暴力団員等に該当しないこと

### 補助額

購入、設置した①②③の本体価格の2分の1の額(千円未満の端数切捨て)上限3万円

※据付・工事の費用、リサイクル料、消費税と地方消費税の額を除く

対象店舗など、

詳細は市ホームページに掲載



### 環境政策課

TEL 077-551-0336  
FAX 077-551-0148



## 道路(里道)や水路の不法占用はやめましょう!

里道や水路は法定外公共物といい、地域にとって最も身近な公共財産です。

これら施設の除草や泥上げなどの日常管理は地域の皆さんに行っていたれています。個人や法人が無断で独断的に使用されている例が見受けられます。

敷地への乗り入れに必要な橋の設置などについては、市の許可が必要です。

里道や水路の余り地で個人が農作物を栽培するなど、公平性を欠く行為は許可できませんので、無断使用は直ちに中止し、元の状態に戻してください。

本市では、里道や水路の管理に必要な規制などを栗東市法定外公共物管理条例で定めています。占用や工事などの行為に対する許可については、市にご相談ください。

### 土木建設課

管理・用地係  
TEL 077-551-0292  
FAX 077-552-7000



## 旧RDDエンジンアリング最終処分場の状況

旧RDD最終処分場問題については、対策工事が完了して以降、工事の有効性の確認、処分場内の埋立廃棄物の分解・浸透水への洗い出しによる浄化の確認のための環境モニタリングが実施されています。また、水処理施設の維持管理を含め、県有地化された敷地の管理が適正に行われています。

令和8年度にはこれまでの環境モニタリング調査の結果を踏まえて、対策工事の有効性を評価していきます。

### モニタリング調査結果

処分場の浸透水、周辺地下水の水質調査等は定期的に年4回実施されています。令和7年度第3回目(昨年10月)の調査結果

#### ・周辺地下水

自然由来のものと考えられるヒ素の環境基準値超過が3地点あり、また、ホウ素についても環境基準値前後で横ばい傾向にある1地点で今回も超過が見られました。ホウ素については、鉛直遮水工により付近の地下水の行き場が失われた過去の浸透水の影響によるものと考えられ、引き続き注視していきます。今回、新たに鉛の環境基準値超過が1地点ありましたが、調査井戸内に詰まっている鉛製の重りが原因と考えられ、引き続き注視するとともに、今後の対応についで検討していきます。

#### ・洪水調整池の水質

有害物質における環境基準の超過はありませんでした。

#### ・硫化水素にかかる敷地境界ガス調査

全地点で不検出となっています。

### 維持管理の状況

敷地内の設備など各所の維持管理については、管理委託業者および県職員による施設の点検、水処理施設の運転調整や監視が継続的に実施されており、大きな異常などは発生していません。

### アーカイブの作成

「アーカイブ」とは、後世代のために記録を取りまとめ保管することをいいます。旧RDD最終処分場問題について、住民と県・市がともに事実関係の整理やこれまでの対応の振り返りを行い、記録として取りまとめることと、再発防止につなげることを目的として、旧RDD最終処分場問題連絡協議会を作成主体としてアーカイブを作成し、令和8年3月に完成しました。※地下水などの利用にあたっては引き続き十分に留意ください

過去の対策工事や周辺地下水などの状況、敷地管理情報については、滋賀県ホームページをご覧ください  
アーカイブについては、準備が出来次第、公表される予定です



### 区市役所 産業廃棄物対策室

TEL 077-551-0469  
FAX 077-551-0148  
TEL 077-528-3670  
FAX 077-528-4849

### 滋賀県 最終処分場特別対策室

TEL 077-528-3670  
FAX 077-528-4849